2　任期を定めた職員の採用

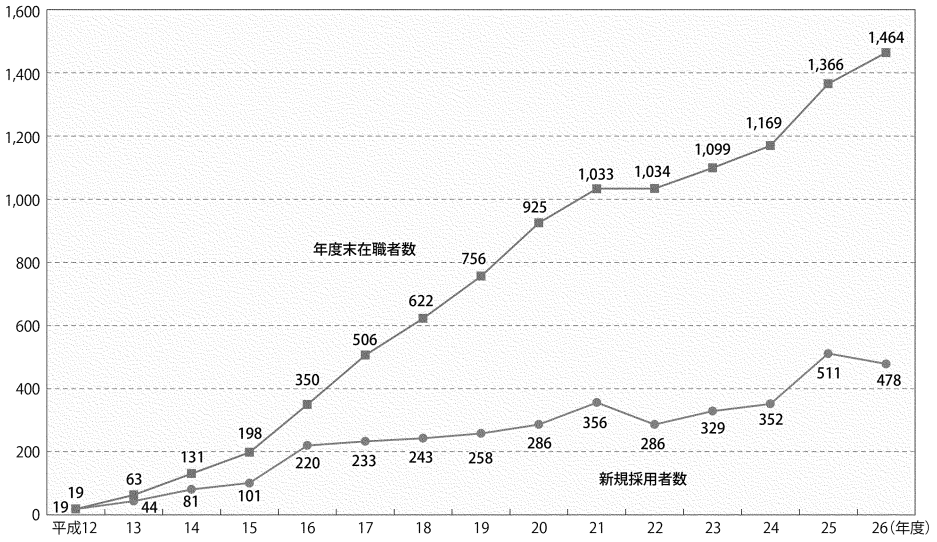
任期付職員法に基づく任期付職員制度は、試験研究機関の研究員等を除く一般職の職員について実施しているものであり、⑴高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者をその者が有する当該高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合、⑵専門的な知識経験を有する者を当該専門的な知識経験が必要とされる業務に期間を限って従事させることが公務の能率的運営を確保するために必要である場合の二つに分けて実施している。また、⑴の場合については、当該職員に対し、その高度の専門性等にふさわしい給与を支給できることとしている。

この制度による採用に当たっては、高度な専門的知識経験等を有することについての適正な能力実証に加え、公募又は公募に準じた公正な手続を経ることが必要である。

この制度による平成26年度の採用者数は478人であり、幅広い府省において着実な活用が図られている（図１－９、表１－７）。

図1-9　**任期付職員法に基づく採用状況**

（単位：人）



（注）「年度末在職者数」は、各年3月31日現在。なお、当初の任期により算出している。

表1-7　**任期付職員法に基づく府省別採用状況**

（単位：人）

府省名	平成26年度における採用官職の例 ※〔　〕内は平成25年度以前の採用官職の例	採用者数					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	累計
会計検査院	事務総長官房上席企画調査官付企画調査官	1	2	2	1	4	29
人事院	職員福祉局情報システム専門官（参事官付）				4	3	14
内閣官房	内閣情報調査室内閣衛星情報センター 技術部主任開発官付	17	28	20	19	15	164
内閣府	男女共同参画局調査課調査分析専門官	20	19	30	23	19	257
公正取引委員会	審査局管理企画課審査専門官	1	7	8	4	9	64
金融庁	証券取引等監視委員会事務局証券検査官	58	61	72	82	93	760
消費者庁	消費者安全課政策企画専門職	5	21	7	28	17	86
総務省	総合通信基盤局電波部電波政策課専門職	7	4	4	7	5	44
法務省	東京法務局訟務部上席訟務官（法務事務官）	3	2	17	7	16	90
公安調査庁	〔公安調査専門職〕	1					1
外務省	国際法局経済条約課課長補佐	8	29	21	37	37	292
財務省	財務総合政策研究所研究部主任研究官	17	18	16	35	26	227
国税庁	東京国税不服審判所国税審判官	16	18	19	19	19	108
文部科学省	高等教育局大学振興課専門職	8	11	10	13	11	112
文化庁	長官官房著作権課著作物流通推進室 国際流通推進専門官			1		1	4
厚生労働省	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 障害福祉専門官	7	2	4	61	11	94
農林水産省	大臣官房検査部検査課検査官	1	2	1	1	4	17
林野庁	〔関東森林管理局森林整備部森林放射性物質 汚染対策センター事業第一係長〕			5			5
経済産業省	経済産業政策局産業組織課課長補佐	6	5	12	14	12	103
資源エネルギー庁	電力・ガス事業部電力基盤整備課 原子力発電専門職		1		4	3	17
特許庁	特許審査部審査官	93	83	77	63	138	1,053
中小企業庁	〔事業環境部財務課税制二係長〕		1		2		5
国土交通省	航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室専門官	4	6	6	14	11	80
観光庁	観光産業課課長補佐					1	2
運輸安全委員会	事務局鉄道事故調査官	4	2	4	2	4	19
環境省	総合環境政策局環境影響評価課 環境影響審査室審査官	9	7	10	14	7	60
原子力規制委員会	原子力規制庁原子力規制部安全規制管理官 （再処理・加工・使用担当）付安全審査官			5	57	12	74
国立環境研究所	〔地球環境研究センター主幹〕						1
国立印刷局	〔市ヶ谷センター学芸員〕						4
造幣局	〔総務部経営企画課専門官〕			1			1
（参考）社会保険庁	〔総務部サービス推進課社会保険指導室 特別社会保険指導官〕						1
（参考）日本郵政公社	〔コーポレートIT部門企画室企画役〕						9
合計		286	329	352	511	478	3,797

（注）　累計は制度発足時（平成12年11年27日施行）以降の累積数